伊賀市LED街路灯の購入仕様書

1 品名及び数量(運搬費含む。)

LED照明(防犯灯·10VA未満) 1,530個

LED照明(防犯灯·20VA未満) 90個

2 規格・品質

公益社団法人日本防犯設備協会が実施する優良防犯機器認定制度 (RBSS) に認定された機種であること。

LED照明(防犯灯・10VA未満)、LED照明(防犯灯・20VA未満)とも昼白色または明光色であること。

明るさセンサ内蔵し、一定の明るさに応じて自動消灯する機能を有していること。

耐用期間は、点灯時間6万時間以上を有するものであること。

屋外環境での使用に耐え得る構造を有しており、防塵防水性能は I P 4 4 以上で、動作環境は-2 0 度以下から 3 5 度以上であること。

取付バンドを用いて電力柱又は鋼管ポールに取付ができるものであること。

LED照明防犯灯・10VA未満について、ランクS以上、設置間隔はクラスB+ 18m以上であるもの。

LED照明防犯灯・20VA未満について、ランク LL 以上、設置間隔はクラス B+ 40m以上であるもの。

製造メーカーは、照明器具の製造・販売実績が15年以上あるものであり、国内で製造しているものとする。

LED照明防犯灯・10VA未満及びLED防犯灯・20VA未満の規格毎に同一の製品で納入すること。

納品時点において、製造日から1年が経過していないものを納入すること。

3 納入期限

令和3年10月31日

4 納入場所

伊賀市治田3547番地の11他指定する場所(伊賀市環境センター及び伊賀市内各地区市民センター等、50箇所程度)

5 納入方法

契約締結後、機種認定及び製品納入可能時期を調整し、その後、本市から供給者あてに 送付した配送先リストに基づき納品すること。また具体的な納品時期が判明した際は、 送付リストの納品先に、納品予定日を事前に連絡を行ってから納品すること。

6 保証

納品を行った日から下記の故障、不具合が発生したときは、供給者は速やかに故障の状況に応じて部品の交換、修理、それに伴う電柱若しくは外灯ポール等への機器の脱着、代替機器との取替え等を無償で行うこと。ただし、器具メーカー及び供給者の責めによらない不具合を除く。

照明器具 : 1年間 電源ユニット:3年間

その他保証については、器具メーカーの規定による。

なお落札者は故障、不具合等が発生した場合は、一般的な売買における故障受付、器具メーカーへの取次等の対応を行うものとする。

7 支払条件

納品が行われた日の翌月10日までに検査に合格し、かつ伊賀市所定の要件を満たす 請求書を提出したものについて支払いを行う。

分納については可とするが、支払いについては、すべての納品が行われた検査後とする。

8 その他

この仕様書に規定する内容以外の事由については、本市と供給者がその都度協議するものとする。ただし、協議が整わない場合は、供給者は本市の指示に従うものとする。また本仕様に基づき購入を行ったLED照明については、伊賀市LED街路灯の支給に関する要綱(令和元年伊賀市告示第93号)第3条に基づき、申請のあった住民自治協議会等に支給を行うものであり、同第5条に基づき設置及び維持管理にかかる費用等は、支給を受けた住民自治協議会等が行うものとなるので、初期不良等に関する対応についても、直接支給を受けた住民自治協議会等となる。